

役員の報酬等について

財団法人大阪府宅地建物取引主任者センターでは、積極的な情報開示の推進や透明性の確保といった観点から、役員の報酬等を開示いたします。

当センターの役員は平成22年6月16日現在、理事12名、監事2名の計14名が就任しており、そのうち常勤役員は専務理事の1名です。

【報酬】

財団法人大阪府宅地建物取引主任者センター寄附行為第18条により、専務理事は有給とすることができますと定めています。

この規定に基づき、理事会において年俸840万円に議決されました。

【通勤手当及び旅費】

当センター職員の例により、実費相当額を支給しています。

【退職金】

支給しておりません。